

定期監査報告書

小・中学校

1. 監査の実施日 平成27年5月19日（火曜）

2. 監査の範囲

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

福野小学校 福野中学校 井波小学校 井波中学校 井口小学校
井口学校給食調理場 井口中学校

4. 監査の方法

小・中学校については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認めるが、検討又は改善を求める事項は次のとおりである。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 指摘事項（是正事項）

（井波小学校）

井波小学校の、毒物劇物管理記録簿の存在が不明となっている。

学校における毒物及び劇物の適正な管理については、平成12年1月11日付け文初高第501号の文部省初等教育局長依頼で定められている適正な管理について再度確認の上、保管・記録の徹底に努められたい。

7. 意見

（教育総務課）

学校における毒物及び劇物の適正な管理については、平成12年1月11日付け

文初高第 501 号の文部省初等教育局長依頼で定められており、平成 26 年 6 月 27 日付け南砺市監査委員公告第 6 号において、その適正な管理について再度確認を求めたところである。しかし、今回の監査において管理記録簿を確認したところ、適正な管理となっていない学校が見受けられた。

このことから、市教育委員会においては、毒物・劇物の管理について市小・中学校へ改めて周知されるとともに、適正な管理となるよう取り組まれない。